

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

記

【医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担】

- 1 医師事務作業補助者の活用
- 2 薬剤師の活用（骨粗鬆症外来及び薬剤師外来の取組等）
- 3 看護師の活用（入退院支援の拡大等）
- 4 認定看護師・特定行為看護師の活用（チーム医療の推進等）

【医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画の具体的な取組内容】

- 1 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- 2 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 3 育児短時間勤務の推進
- 4 メンタルヘルス体制の整備

【看護職員の業務負担軽減】

- 1 長時間勤務労働への配慮
時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 2 他職種との業務分担
各種委員会等の活動による連携強化
- 3 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- 4 看護補助者の活用
- 5 夜勤負担軽減への取組み

令和5年4月1日

独立行政法人労働者健康安全機構

新潟労災病院